

生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画策定懇話会（第4回） 摘録

【日 時】令和2年12月23日（水）午後2時00分～

【場 所】生駒市役所 4階 401・402会議室

【参加者】（敬称略）

花嶋 温子座長、河瀬 玲奈、黒部 實、清水 綾、吉田 正子、藤田 照子、上武 敏一、坂本 剛伸、山下 博史、林 光子、築地 明子

【欠 席】樽井 雅美

【事務局】岡田市民部長、奥田環境保全課長、木戸課長補佐、鳴川係長、千葉係長、山下係員、河島所長

地域計画建築研究所 伊藤

## 1. 開会

傍聴者確認 4名

資料確認

## 2. 案件

### （1）・数値目標について

・重点施策、個別施策について

・重点施策の実施スケジュールについて

座長より事務局に案件（1）の説明を依頼

資料1-1 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画におけるごみ削減の目標数値

資料1-2 生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画における重点施策、個別施策（案）

資料1-3 重点施策の実施スケジュール（案）

について、事務局より説明

委員

資料1-3について、基本方針の削減量の母数は何か？

この基本方針1～3の削減量を全部足すと2,752tになる。

資料1-1の家庭系ごみ排出量について、目標年度と基準年度の差分が3,719tであり、基本方針の削減量が2,752tであるので、残りの1,000tはどこで削減するのか。これから検討するのか、それとも数値の合計が足りないのか教えていただきたい。

事務局

数字が分かるように修正して、次回の委員会で示す。また、次回の計画素案の送付時にあわせて資料を送る。

委員 啓発によるごみ減量が348tと記載しているが、具体的には何のごみが減るのか。啓発によるごみ削減には、可燃ごみや古紙等のごみ全体を含むという理解だが良いのか。啓発によるごみ削減を分けた理由を教えてください。

資料1-1の削減目標数値において削減率が15%とあるが、資料1-3での削減率の合計が27.9%となっており、数値が合わない。数値を設定した根拠を示してほしい。

事務局 細かい数字であるので、資料で示す。

委員 数字の是非については良いが、目標値が15%となっており、事務局からの説明では国や県の目標値をベースにしたとのことだが、国や県は8年で12%としている。その根拠が何か調べているのか。

国や県の数値について、市町村数が多い県では加重平均していると思う。その数値を生駒市にそのまま適用して良いのか疑問に感じる。

生駒市は10年間の取り組み実績がある。また、環境モデル都市でもあるので、県に倣ったものではなく、生駒市独自のもの、野心的な数値設定が必要ではないか。その検討結果が15%なら良いが、環境モデル都市を掲げていることを考えると物足りないと思う。

事務局 家庭系ごみの組成調査では約64%資源化できるものはあるが、全量を資源化することは難しい。また、特に生ごみは臭いの問題等からそのままリサイクルに回すのは厳しい。その数値をそのまま目標に設定するのは半減プランと同じことになる。

委員 半減プランにはその理論的な根拠がある。10年前から生ごみの対応がキーワードである。この10年間も生ごみ対策をやってこなかった。具体的にはエコパーク21の改修をしなかった。それにもかかわらず、今回生ごみを重点から外している。

生ごみに手をつけない理由はあるのか。

事務局 資料1-3の基本方針のIVで、生ごみに関する記載をしている。

委員 40数%は家庭ごみである。

基本方針⑥には、減量の数値がないので、今回の計画では、生ごみは何も対策しないとみて良いのか。一番の問題となっている生ごみの対策をしないのはおかしいのではないか。減らしていこうという意気込みが見られない。やろうという仕組みがない。最初からその40数%分を考えていないので、全体で10%程度しか減らせないのではないか。

座長 100複合型のコミュニティで何か活動をしていることはあるか。

事務局 1自治会で生ごみ処理機を導入し、協力をいただいている。

委員 表に出さないと、計画にないことは実行できないと思う。

座長 100複合型のコミュニティについては、計画として数値を上げるのではなく、計画には含めない追加的な減量として考えているのか。

事務局 そうである。+ $\alpha$ で削減できるものとして考えている。

委員 生ごみは、生駒市の家庭ごみの中心を占めている。

座長 生ごみの削減が難しいことも確かである。

委員 資料1-1の表2について、削減率が全部15%となっているが、計画目標の15%ほどの目標の数値か教えていただきたい。

事務局 4つの数値に対して15%減を目標としている。

委員 事業系ごみが10年で増加している。事業系に対する具体的な施策はない。資料1-3においても、家庭系ごみは細かく記載があるが、事業系ごみでは指導・啓発のみで中身がない。実際に削減できるのか。

事務局 事業系ごみは業種によってごみの組成が違う。

委員 いきなり指導や啓発をして15%削減できるのか。新しい仕組みがないのに、目標達成できるとは到底思えない。

事務局 市としては、各事業所のごみの実態を把握できていない。事業所への訪問を通じて、実態を把握し、対策の検討を進めたい。

委員 事業系は数年後に新たな目標を再度設定するということか。実態調査をしなくとも今までの実績があると思う。事業系ごみが増加した要因は考えているのか。これだけの取り組みで目標達成できるのか。

事務局 まずは調査で実態をつかみたい。その上で、見直しが必要ならば検討を行う。

- 委員 資料1-1の表について、最終年度の15%削減まで毎年都合良く減るのか。ごみは、例えば有料化等の大きな施策を導入した時に大幅に減少する。生駒市では、ごみ袋の透明化や有料化等で大幅な削減したという10年間の財産がある。10年間の傾向をつかんでいるので、何か新しい施策によって大幅に減少するという想定がいるのではないか。
- 座長 やるべきことはやってきたので、今後の施策として参考に出来るものは少ない。
- 委員 それならば、横ばいのままであろう。
- 事務局 今回の計画では、大きな施策は実施しない。各個別の施策を対象別に進めるので、大幅に減ることはない想定している。
- 委員 事業系は、資料1-3で初め2年は検討となっている。それに対して、資料1-1では計画初年度から減っている。指導・啓発だけで減少するのか。なぜ生ごみは対象にしないのか。
- 事務局 何か提案をいただけるか。
- 委員 ごみの有料化は劇薬となる。劇薬となるのは、有料化か無料化のどちらかである。生駒市では、すでに生ごみを含めて有料化を実施しているので、生ごみを無料化にするという考えがある。その際の手法として、斑鳩町の生ごみ処理の仕組みについて勉強に行った。その仕組みを行いたいという自治会をモデル地区とし、生ごみを分別すれば無料になる。この仕組みにも問題点はあるが、それくらいの劇薬が必要である。キエーロは、啓発には有効であるが、市全体の生ごみ削減に対しては効果が少ない。一つは生ごみを分別して、無料化に持っていくこと。斑鳩町の方式を用いれば、生駒市でも実現可能である。
- もう一つは、エコパーク21の改修である。市では、指定袋の収益を積み立ていけば良いのではないかと。国の補助等も活用すれば、10年後には20億の事業もできると思う。
- 現実的なものは、やはり生ごみの分別であろう。初めから市全体で行うのは難しいので、斑鳩町の方式で地域ごとに行い、徐々に広げていくのが良いのではないかと。
- 事務局 計画案では今後の事業の経費については決められない。生ごみ無料化となると財源確保の必要もあるので、それは計画で触れることは難しい。

委員 複合的コミュニティの締め切りが短期間であった。100の複合型コミュニティで予算をつけて行っているが今年度は何件あるか？

事務局 今年度は6件である。

委員 複合的なものなので、ごみだけではない。特に問題になっているのはごみの削減である。財源を投入するので、そこに重点をおいて事業内容を計画してほしい。

事務局 各課で提案させていただいて、自治会が選択している。

委員 市民活動推進課にも提案しているが、今ここで取り上げるなら、新規事業を提案していくことが必要だと思う。

事業は、どこがどれくらいの比率で行うのか。その決定権はどこにあるのか。

事務局 自治会の実情や意向に応じて判断してもらう。

委員 基本方針であげていることなのでごみ問題も扱ってほしい、ということか。

事務局 その通りである。

座長 ごみ減量も頑張ることを市から提案する必要がある。

委員 事務局は予算を問題に何もしない。指定ごみ袋で1億の収益があると思う。

委員 継続して市民が分別を行っているので、いかに減らすのか、その方法を浸透させる必要がある。自治会を通して、出前講座等で意識を高める必要がある。数字だけ追っていても良くないと思う。

委員 自治会向けのごみ減量市民会議は何年やっているのか。

委員 会議は4年実施している。

委員 45Lの袋に何でも入れてしまう人もいる。分別しないとまったくないと分かるように持っていけるとよい。

委員 資料1-2は一般廃棄物の基本計画である。前回からしっくりこない。

基本方針は5Rが枠組みのベースではないか。5Rは生駒市が進めているコンセプトだと思う。5つの基本方針は、5RのそれぞれのRにつながると思うので、

そのようにまとめていただくと分かりやすい。

座長                   まとめ方の問題であろう。案の基本方針のまとめ方も分かりやすいと思う。

委員                   次第には、重点施策・個別施策と書いているが、個別施策の資料がない。重点施策の下に書いているのが、個別施策なのか。その書き方はおかしいのではないか。基本方針全てが重点施策になっている。重点施策ごとに効果が違うので、効果の期待できる施策のみを重点施策にするという絞りこみが必要であるだろう。

事務局               新たな施策がない。幅広く対応していくために、個々の施策が増えている。

委員                   全部を重点とするのはおかしいのではないか。

座長                   絞りこみは必要であるが、事務局と委員との間で重点の用語への認識に違いがあるようだ。

委員                   10年前の計画も重点とそれをサポートする個別施策に分けてある。基本方針Vの内容は、前計画では個別施策になっていた。全てを重点にすると、自らの首を絞めていくのではないか。

                          重点施策⑥～⑧は削減対象になっていない。これをやっても削減はできない。⑥の大半の項目は、②に入れても良いのではないか。

事務局               ②はSDGs、ゼロカーボンなどの広範な環境を意識していたが、方向性が変わってきたところがある。②と③について、現行計画で出来ていないことを検討している。

                          ③は事業系で、②についてはバイオマス等を中心に検討していたが、資料への反映が間に合わなかった。次回までに、今の意見を含めて整理したい。

座長                   ごみ減量のためだけの計画ではなく、市民が暮らしやすく、環境に配慮する生活をするのが最終目標であるので、他のことを犠牲にしても良いというものではない。

委員                   理解できない。ごみの15%削減という目標値が掲示されたので、重点施策をサポートする個別施策が必要である。施策を全部並列にする必要はないと思う。

座長                   全体が目標であり、ごみを15%削減することだけが目標ではない。

- 委員 表向きの計画の目標は15%削減となっているので、目標値に不法投棄などのごみ削減以外の項目も入れる必要がある。  
定性的な目標も示すのが基本計画ではないか。
- 座長 施策には、数値化できないものもある。
- 委員 数値化できない施策は、定性的な目標にすれば良い。定量的なものとは定性的なものを分けて考えるのが、基本計画だと思う。
- 事務局 その内容では、実行計画になる。基本計画の背景には市の構想があり、この計画は全体の計画の一つであるので、市全体の施策を入れていく必要があると考えている。
- 委員 事業系ごみの目標が15%削減となっているが、事業系のごみが増えていくのは、便利になっているということである。数字だけが独り歩きしていくのは避けてもらいたい。家庭系では1人1日当たりの表記が出来るが、事業系だとそのような表記は厳しい。
- 事務局 事業所の規模や業種等により、ごみの量が全く異なる。この数値は目標値である。
- 委員 剪定枝は従来から課題である。剪定枝を取り上げたのは良いことである。破砕機についての話があったが、現状はどうか教えていただきたい。
- 事務局 リレーセンターで貸出を行っている。破砕機の貸出の条件は、家庭ごみとして出さないこととしている。
- 委員 事業系で、剪定枝をどこかで資源化しているケースはあるか。  
剪定枝の排出実態などのデータは、どのように把握しているのか。
- 事務局 剪定枝の排出量については、家庭系は把握できないが、事業系はトラックで来たものを計量している。
- 委員 シルバーセンターからの搬入はどのようにしているか。
- 事務局 搬入されたものは、清掃センターで焼却されている。
- 委員 破砕機の貸出は、誰を対象にしているのか。

- 事務局 市民を対象として想定している。
- 委員 破碎した剪定枝はどのように利用していくのか。
- 事務局 庭のチップ利用等である。なお、貸出している破碎機は、持ち運びができる市販の小型のものである。小型のものなので、竹等の大きい物の破碎は難しい。  
市民からの要望があり、大きい機械の導入を検討している。現在、大きい枝は庭で刈った後、野焼きされ、環境に影響を与えている状況である。現状は、堆肥やチップ等で畑からごみを出さないようにすることを想定している。
- 委員 他の自治体では、バイオマスでの利用例もある。生駒市では、そこまでは難しいと感じる。
- 委員 ⑥の連帯冷蔵庫の設置とあるが、自治会独自で設置するのは良いと思うが、市で設置するには、衛生面や安全面の問題についての懸念がある。市が責任を負うので、管理者が必要となりコストがかかる。コストがかかるものはできないとの説明があったが、どのように考えているか。
- 事務局 ⑥については、100の複合型コミュニティでの設置を想定しているので、自治会の事業として考えている。100の複合型コミュニティの取り組みのひとつとして提案することを考えている。
- 座長 書き方を工夫して、自治会が主体で行うことが分かるようにすると良い。
- 委員 冷蔵庫がもらえると思ってしまうので、書き方を検討いただきたい。
- 委員 ⑥について、あまり細かく書かない方が良いと思う。提案があれば受け付けます、という方が良いのではないかと。  
ごみを切り口に“してもよい”というような表現にしてほしい。現在の表現では、コミュニティづくりの際に、ごみを切り口にしないといけないという誤解を招く恐れがある。100カ所の内、ごみについて行う自治会はとても少ないと思う。担当部署が環境保全課にあるように思えるので、重点ではなく補足的に取り組みを紹介する程度で良いのではないかと。
- 事務局 検討する。

委員 戸別収集がないのはなぜか。市内の一部では実施している個所もある。ステーション収集との不公平さを感じている人がある。集団資源回収も戸別収集で行うと、収集量も増加する。

事務局 資料1-2のp.3の一番下のごみ集積場の設置基準の見直しで、戸別収集について言及しており、ここと合わせて検討していくつもりである。

委員 多様性の時代なので、戸別収集も必要と感じる。戸別収集を行っている個所の分析はしていないと思う。排出が自己責任となるので、ステーション回収に比べてごみの取り残しが少ない。他の自治体では、有料化と同時に戸別回収を導入している。

委員 集団回収に協力するかどうかのアンケートが過去にあり、その当時の1班の集団回収の世帯数は自治会の中で10軒くらいであった。現在では、同じ範囲で約34軒となっているが、集団回収している。その分のごみが1カ所に集まると通行の邪魔になる。ステーションを何箇所に分けてもらうように要望しており、その際に、可燃ごみは15軒に1カ所、資源ごみは50軒に1カ所と言われた。周囲に高齢者が多く、何とか新たに1カ所増やしていただいた状況なので、戸別収集はうらやましい。

事務局 市内ではもともと4事業者で収集していたが、それを1つにまとめた。その時から戸別収集を実施していた地域はそのまま残っている。

委員 そういう地域があるのは問題でないか。不平等があるのはおかしいと思う。

委員 コミュニティを掲げると同じ場所に出すステーション収集も必要である。

委員 所属している自治会には高齢者が多い。ステーションにごみを取り残されると、ごみ当番の住民にストレスになるようだ。ステッカーを張って取り残されるごみばかりである。

事務局 その辺りの問題もコミュニティの中で解決していきたい。

委員 見ず知らずの業者の人にごみを見られるのは良いが、身近な住民に見られることを嫌に感じる人がある。

座長 自治体で一番大変なことが、ステーションの場所を決めることだと聞く。不公平のないような仕組みづくりを進めていただきたい。

(2) 次回の日程について

事務局 次回の懇話会は、令和3年2月4日(木)14:00～の開催を予定している。

3 その他

事務局 次回の懇話会では、本日の意見をふまえた素案の提案をさせていただく。それまでに、皆さんに素案資料と本日ご指摘があった数値に対する資料もあわせて送付する。

以上